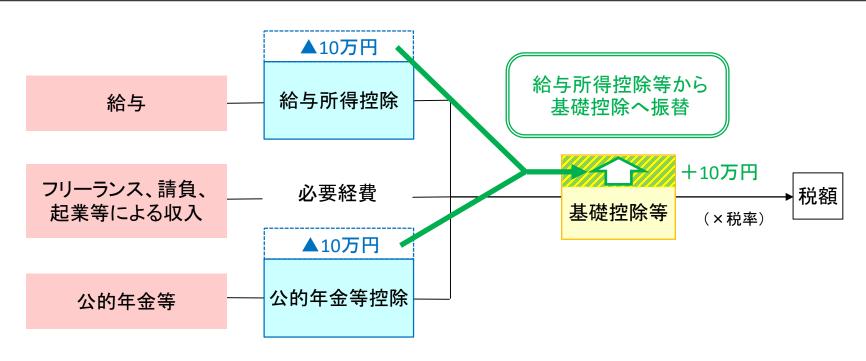
基礎控除への振替(令和2年1月施行)

- 我が国の個人所得課税は、<u>多様な働き方の拡大を想定しているとは言い難く</u>、<u>働き方や収入の稼</u> <u>得方法により所得計算が大きく異なる仕組み</u>となっている。
- <u>給与所得控除・公的年金等控除の一部を基礎控除に振り替える</u>ことにより、フリーランスや起業、 在宅で仕事を請け負う子育て中の女性など、様々な形で働く人を応援することができ、働き方改革の 後押しになる。



※ 給与所得と年金所得の双方を有する者については、片方に係る控除のみが減額される。